

まちづくり意見募集(パブリックコメント)の検討結果

1 件名 芽室町地域集会施設再整備計画<改定案>について

2 期間 令和5年3月1日～令和5年3月31日

3 意見の検討結果

	意見	検討	結果
①	<p>○ 平成29年11月「芽室町地域集会施設再整備計画」と比較して地域集会施設再整備事業に関してこの間、議会からの提言がありました。各地域住民からは「現施設より縮小されても身近なところに存続を」との強い要望が出されていました。</p> <p>市街地中央・東地区に現存する8施設を2施設に統合、とのいわば一方的進め方を転換し、施設利用者であり、施設所有者ともいえる地域住民との合意のもと再整備をすすめる方向性に転換されたことは、地域づくり・まちづくりの姿勢として歓迎されるものと思います。</p> <p>○ 今後、地域との話し合いに進むことと思います。改訂の内容について、即ち改定案に示された今後の方向についての地域にたいする説明に加え、地域の声を十分汲み取る必要があると思います。平成29年度の整備計画について、「施設を残して欲しい」との願いを持ちつつ「町が決めたことだから」という住民の思いがあったものと思います。地域集会施設再整備を巡る地域との話し合いは、少子化・高齢化・地域での人間関係の希薄化等のなか、困難ながらまちづくりへの住民参加を促す意義のある取り組みの好機となることと思います。</p> <p>○ 細部についての理解のおよばないところもあり、現段階で意見を述べるまでいたりませんが、改定案の基本姿勢については以上です。</p>	<p>「6計画の検討手法」に記載のとおり「統廃合ありき」で地域協議を行うものではなく、改定案に肯定的な意見として承る。</p> <p>これまでの進め方と同様に地域協議を行い、「6計画の検討手法」に記載のとおり「地域合意が整ったところから整備に着手する」としており、改定案に肯定的な意見として承る。</p>	<p>提出された意見による改定案の見直しは生じない。</p> <p>提出された意見による改定案の見直しは生じない。</p>